

令和5年度第5回南相馬市小高区地域協議会 会議録

- 1 日 時：令和5年8月21日（月）  
午後2時00分～午後5時00分  
2 場 所：小高交流センター 多目的室

【出席委員名 13名】

会 長	林 勝典	委 員	渡邊 静子
副会長	阿部 貞康	委 員	飯塚 宏
委 員	末永 義人	委 員	末 芳治
委 員	小林 友子	委 員	杉 重典
委 員	半谷 善弘	委 員	半谷 恵美
委 員	本田 博信	委 員	志賀 由紀夫
委 員	西山 喜代子		

【欠席委員 2名】

委 員	堀内 洋伯	委 員	小牛田 一男
-----	-------	-----	--------

●南相馬市職員

小高区役所長	佐々木 忠
小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課庶務担当係長	安部 良一
小高区地域振興課副主査	大場 優（書記）
教育総務課長	大石 雄彦
教育総務課総務係長	加藤 安枢子
学校教育課教育企画担当課長	熊坂 真利
学校教育課教育企画係長	坂下 拓也
こども育成課長	志賀 俊一
こども育成課幼児育成係長	原 郁恵
こども育成課幼児育成係主査	佐藤 由美子

こども家庭課こども企画係	
えにしづくり担当係長	渡部 貴光
商工観光部総括参事	松本 光平
商工労政課企業立地係長	武山 健蔵
商工労政課企業支援係副主査	佐藤 亮
建築住宅課住宅係長	松本 充博
建築住宅課住宅支援担当係長	伊賀 智
企画課長	武田 智芳
社会福祉課社会福祉係長	齋藤 ひとみ
長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係長	相澤 広到
都市計画課長	廣田 敬二
都市計画課街路公園係長	山田 昌宏
小高区地域振興課振興係長	渡部 雅美

## 1. 開 会

### ○事務局

只今より令和5年度第5回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、堀内 洋伯委員、小牛田 一男委員です。地域協議会委員15名中、13名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

## 3. 議 事

### ○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願いいたします。

### (1) 署名人の指名

#### ○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、末 芳治委員、飯塚 宏委員の2名にお願いします。

### (2) 報告事項

#### 報告事項①

#### **南相馬市小学校及び中学校条例並びに関係規則を改正する件**

#### ○林会長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項①「南相馬市小学校及び中学校条例並びに関係規則を改正する件」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○阿部委員

鹿島小学校・八沢小学校の再編についてパブリックコメントにかけて、資料に記載のとおり質問があったということですが、再編計画の決定の時期と、どこでどのように決まったのか教えていただきたい。

○教育総務課総務係長

再編計画の決定については、8月28日の教育委員会定例会に附議しまして、最終的な決定という流れになります。

○阿部委員

再編計画が決定されたから、条例改正が決定するという流れでなく、再編計画の決定の条例改正の議会上程を、同時に教育員会定例会にかけるということですか。

○教育総務課総務係長

おただしのとおりです。再編計画の決定、条例改正に伴う規則の改正と同日に教育委員会定例会にかけるようになります。

○林会長

これはあくまで「こうしたい」という案の段階ですよ。定例会で「いや、これではだめだからこうしなさい」となってしまったらどうするのか。

○阿部委員

再編計画が決定されたうえで、それを踏まえて条例改正・規則改正すると思っていたのですが、すでにパブコメで反対意見がなく修正がなかったから、条例改正の提案をする、という流れなのでしょうか。通常であれば、再編計画の決定後に進めるのが正しいと思っておりました。内部でその進め方で問題がないということであればいいです。

○林会長

どこの地域でも、少子化によって再編について考えなければならなくなっている状況ですが、「こどもが少なくなってきたからこうする」という

のではなく、「こどもを増やすにはどうすればよいか」ということについても考えていかないとまずいと思います。

○林会長

そのほかに皆様からご質問はありますでしょうか。

○林会長

なければ、次の報告事項に移ります。

## 報告事項②

### **南相馬市幼稚園条例及び関係規則の一部を改正する件**

○林会長

それでは、報告事項②「南相馬市幼稚園条例及び関係規則の一部を改正する件」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

こども育成課 資料2により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○林会長

ないようですので、次の報告事項に移ります。

### **南相馬市保育園条例及び関係規則の一部を改正する件**

○林会長

それでは、報告事項③「南相馬市保育園条例及び関係規則の一部を改正する件」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

こども育成課 資料3により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○阿部委員

条例改正とは直接関係はありませんが、原町区認定こども園の現在の進捗状況について教えていただければと思います。

○幼児育成係長

原町区認定こども園の進捗状況についてですが、現在、認定こども園の交流事業等を行っております。着工については今年12月、翌1月頃を予定して進めております。認定こども園に係る外構についても、今後予算を計上する予定で、協議しながら進めてまいります。

○阿部委員

子育て支援拠点施設を整備することを検討しているということでした。原町区認定こども園と子育て支援拠点施設が隣り合う形になると思います。それぞれが連携して、土地を有効に活用できるよう調整を進めた上で、ご説明いただいたようなスケジュールで着工できるということでしょうか。

子育て支援拠点施設がどういう検討段階なのかが心配だったのでご質問させていただきました。

○こども育成課長

子育て支援拠点施設については担当課が異なるため、わかる範囲で回答をさせていただきます。現在、場所についてはご説明した場所に建設することが決定しております。ただ、どういったものを作るかということについては、まだ検討中の段階となっており、これから基本構想などを作りながら検討していくようになるかと思われれます。原町区認定こども園は令和7年4月開園ということで決まっておりますが、子育て支援拠点施設については時期的なものを申し上げられる段階ではないと思いますので、工事がかち合うようなことはないと考えております。

○阿部委員

子育て支援センター的な機能については、それぞれの保育園で持っている。原町さくらい保育園については来年4月には解体する。令和7年4月に原町区認定こども園が開所するときには、原町あずま保育園についても廃止する。そうすると、子育て支援センターの機能は原町区認定こども園に一部包含していくのか、それとも同時期に子育て支援センターも整備してやっていくのか、その辺をどのようにやっていくのか疑問だったので、質問させていただきました。

○林会長

保育園を統廃合していくと、園児の定員数が減るのではないかと心配する保護者もいるかと思っておりますので、その辺も踏まえた広報をして欲しいと思います。

また、保護者が預けやすい場所に保育園があるのが一番です。職場や家から遠く、送り迎えの負担が大きいというようなことでは、本当の「子育てがしやすい地域」とは言えないと思いますので、そういうところも踏まえて、整備を検討して欲しいと思います。

○林会長

そのほかに皆様からご質問はありますでしょうか。

○林会長

なければ、以上で報告事項については終了とします。

○林会長

次に4. 「その他」に移ります。

その他①「小高区地域協議会委員提言に関する市の施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局より 提言に関する調書及び進め方の説明

#### ～義務教育学校設置の検討～

○林会長

それでは、1件目の阿部委員の提言内容について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である阿部委員より質問があればお願いします。

○阿部委員

概ね理解はしているものの「今後検討していく」ということで、先送りという感じもしました。

現状認識のところにメリット・デメリットがそれぞれ記載されております。デメリットの中に「小学校高学年時において、リーダーシップや自主性を養う機会が減る」と記載されています。デメリットはこれだけではないと思います。ただそれでも、私はメリットの方が大きいので、義務教育学校に移行したほうがよいと思い、提言として記載しました。

小高区の学校では外国語教育やプログラミング教育など行っていますが、市内の小・中学校の状況と小高区の小・中学校の状況と、これを実施することで何か違いは出ているのでしょうか。

義務教育学校について、いずれ児童・生徒数の動向を見て、ということでしたが、児童・生徒が多い少ないということではないと思います。検討する時期については、どの様になったら検討を開始するのでしょうか。市内の学校もいろいろ状況が違ふと思いますので、小高の場合はどの段階で検討するのかお伺いできればと思います。

#### ○教育企画係長

小高区の独自に行っている教育関係の取組について、効果が出ているのか、というところですが、こども達の状況について学校から伺っております。積極的に取り組んでいただいているところですが、教育活動はなかなかすぐに効果が出るものではなく、長期的な視点で取り組んでいかなければならないと考えております。

義務教育学校の検討についてですが、私たちも現時点でどこまでお答えできるか難しいところです。義務教育学校を実現させるために、施設の問題はあると思います。現状、小学校・中学校が離れたところにあり、その状態でも義務教育学校として運営することは可能ですが、義務教育学校の効果を最大限生み出していくという視点で見ると、小・中学校の先生方の連携が非常に大事になってくると思いますので、やはり一体型の校舎の方がよいと考えております。それを踏まえた中で、小高の児童・生徒数の推移としては伸びている状況も見られます。デメリットの話になりますが、校庭や体育館が自由に使えなくなる、調整が必要になるというようなことが出てくるかと思っております。時期的なところの見通しについては、現在はお答えが難しいところではありますが、学校教育課としては、小高区の文教ゾーンを生かして、どのようにこども達にとって魅力的な教育環境を作っていくか、というのを優先的に考えて、義務教育学校や施設一体化の件について検討していきたいと考えております。

#### ○阿部委員

早めに検討をお願いいたします。鹿島区で八沢小学校が鹿島小学校に統合される。上真野小学校についても児童数が減少傾向にある。そうすると将来的に、上真野小学校も鹿島小学校に統合されるようになるかもしれない。そのような話があった時に、「それではそのタイミングで義務教育学校にしてはどうか」という話がありましたよね。「鹿島区のすべての小学校を統合するタイミングで、中学校も一緒にした大きな施設を作って義務教育学校を作ろう」ということにならないか心配なんです。その前に、小



高区の小・中学校の実態を考えてもらって、義務教育学校なのか小中一貫校なのか、教育委員会の中で検討していただきたいと思ったので、提言案ということで書かせていただきました。検討よろしくお願いたします。

○林会長

他の委員の皆様の質問につきましては、質問票で受け付けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

～地元で活躍する若者が増えるために①～

○林会長

次に、西山委員の提言内容について、こども家庭課より説明をお願いします。

こども家庭課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である西山委員より質問があればお願いします。

○西山委員

先ほどご説明があったとおり、全国に比べて若い人が少ないという現状については、もう少し考えていかなければならないと思います。

移住については、積極的に市でも施策を行っていると思いますが、地元の若者が残らないということが、私は一番問題だと思っています。高校卒業したこども達の5割が市外へ出ていく。その5割のうちのどのくらいが、再び南相馬市に戻ってきているのかわからないので、そこは知りたいです。地元を愛するこどもたちを育てることが大事だと思います。地元で暮らし続けたいと思う気持ちを育てることが、小・中・高校の教育の在り方ではないかと思っています。

婚活イベントのご説明もいただきましたが、参加する女性が少なくて無理やり連れてきている、というよう話も聞いております。そういう事であれば、大きな婚活イベントにお金をかけるのではなく、少人数グループでじっくり話ができるような雰囲気婚活イベントを開催していただけたらと思います。

また、私たちから見て「このお嬢さんいい方だな。この息子さんいい方だな」という人がいるのですが、そういう方たちが信頼して出会えて、結婚までいけるようなサポートを、何かしらのかたちでできないでしょうか。

また、地域全体としてそういう雰囲気を作ることも大事なのかな、と思っております。

○えにしづくり担当係長

まず、若い方が進学等で地域から出て行ってしまい、なかなか戻ってこないというお話についてです。統計的な正確な数値は本日手元にありませんが、概ね一般論として、地方から大学進学等で出た若者が戻ってくる割合は、男性が5割、女性は3分の1から4分の1くらいと言われています。こちらについては、就職先の問題もありますし、自分のスキルを都会で磨きたいなど、理由は様々ありますが、なかなか戻ってこないという現状がございます。

また婚活イベントについてですが、おっしゃるとおり、男性については募集をかけるとすぐ定員まで埋まってしまいますが、女性についてはなかなか定員まで達さない、埋まってもキャンセル等が出てしまい、男女比の均衡が保てないということが発生しております。そういったことから、我々も婚活一辺倒な内容ではなく、交流イベントということで婚活色を薄めたイベントも開催しております。婚活のイベントは心理的なハードルが高く、特に女性は参加しにくいということもあります。他自治体では「友活」ということで、「まずは友だちを作ろう」というイベントも開催しておりますので、本市につきましてもそういった交流イベントも実施していきたいと考えております。

なかなか近くにいい男性・女性がいても繋ぐ手立てがないということについてです。市でも縁結びサポーターという、ボランティアの方が中心になって相談会を行ったり、引き合わせ登録というものも行っておりますので、そういったものを利用していただくといいかと思えます。また、西山委員がおっしゃられたような、地域全体が若い方の交流を見守り、応援するような気運の醸成にも取り組んでまいりたいと思っております。

○林会長

他の委員の皆様の質問につきましては、質問票で受け付けたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

～地元で活躍する若者が増えるために②～

○林会長

次に、西山委員の提言内容について、商工労政課より説明をお願いします。

商工労政課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である西山委員より質問があればお願いします。

○西山委員

近くに住んでいる方から、「お給料が安いから仕事を辞めた」というお話を聞きました。私からしたら、地元では有名な会社なので「就職出来てよかったね」という話をしていたのに、2年後くらいにそんな話を聞いた、ということがありました。都会に比べればこの辺は物価が低いと思いますが、もっと給与面で条件がよければ定着するのかな、と思いました。

先ほど、育児とかの支援のお話を伺って、それはとても素晴らしいと思ったのですが、給与面についてもよろしくお願ひしたいです。

○企業立地係長

「企業の給料を上げてください」というのを我々から企業にお願いするのは、なかなか難しいところなのですが、統計で見ますと南相馬市の製造品出荷額は震災前の水準に戻っています。これは市のみならず、国・県の手厚い支援が入っていることが要因ではないかと分析しているところですが、震災以降多くの企業が南相馬市に進出・定着していただいております。既存の企業と協業していくことで、進出企業だけでなく昔から地元にあった企業についても、安定した経営が図られていると考えております。引き続き進出企業だけでなく、元々地元にあった企業についても支援をしていきます。

○林会長

給料が安いというのは、正社員ではなく臨時社員として雇っている人材が多いのではないかと。なので、出荷額が伸びていても、それにとまった給与水準ではないというのが現状だと思います。

農協できゅうりの選別をしている方も、正規職員を使うと赤字になってしまうという理由から、ほとんどがパート従業員です。そういった現状をどうするのが問題かだと思います。

○林会長

他の委員の皆様の質問につきましては、質問票で受け付けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

～小高区はあと 10,000 人足りない①～

○林会長

次に、末永委員の提言内容について、商工労政課より説明をお願いします。

商工労政課より 資料 4 により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である末永委員より質問があればお願いします。

○末永委員

担当が商工労政課ということでご説明いただいたのですが、私としてはもっと活力を与えたいと思っていて、例えば、株でもうけたお金からは税金を取らないとか、そういう特区みたいなことをやれば、外国人投資家とかが入ってきておもしろいと思うのですが…。今やっているような、企業誘致的なことをやっても、人口 1 万人も増えるわけないですし、思い切ったことをやってみてはどうなのか、ということをご提案したいんです。

○企業支援係

現状、末永委員からご提案いただいた内容については、正直なところ商工労政課では検討しておりません。今頂いたご意見を受け止めながら、今後の事業展開を検討していきたいと思っております。

○林会長

他の委員の皆様の質問につきましては、質問票で受け付けたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

～小高区はあと 10,000 人足りない①～

○林会長

次に、末永委員の提言内容について、建築住宅課より説明をお願いします。

建築住宅課より 資料 4 により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である末永委員より質問があればお願いします。

○末永委員

いま日本国中どこも少子高齢化で困っている現状です。私、フェイスブックをよく見るのですが、そこでよく「空き家・空き部屋を1円、100円で売ります」というのを見かけます。なので、全然利用していない空き地や空き家なんかがあれば、行政でテコ入れして、住んでくれる人に無料で差し上げるようなことをしてもいいのかな、と思っています。もう少し、「住んでもらうにはどうすればいいか」ということについて幅広く検討して、「市営住宅の空き部屋20戸を活用します」とかではなく、「もっといろいろなところがあります」というようにできないかと思っています。

○建築住宅課住宅係長

ご提案ありがとうございます。私たちも、今後は小高区だけでなく原野区・鹿島区の市営住宅も活用できるようにしていきたいと思います。

○林会長

以前、国際研究機関を小高区に持ってこようという話がありましたが、敷地がすべて太陽光の貸借対象になっていて、小高駅の東口の方へは持ってこられなかった。そのあとに出てきたのがフロンティアパークの件だが、さっぱり進まない。先日、浚渫作業をした時の建設残土を捨てる場所がない、という話を建設業者から聞いた。そういう事であれば、川の砂なのだから、フロンティアパーク建設予定の敷地内に捨てられるように交渉してはどうか、という話をした。あそこは埋め立てをしないと建物を建てる事が出来ない。川の砂であれば、すごくいい。浚渫工事は県の事業ですが、お金をかけてどこかに運ぶのであれば、これから埋め立てをする場所に置けばいいと思うのだが、そういった応用がきいてこない。もうちょっと考える必要があると思う。

○林会長

他の委員の皆様の質問につきましては、質問票で受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

～空き家のリノベーション～

○林会長

次に、志賀委員の提言内容について、建築住宅課より説明をお願いします。

建築住宅課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である志賀委員より質問があればお願いします。

○志賀委員

空き家については色々な問題がありますが、このリノベーションという考えに至ったのは、税制改正があるということも考えての案です。最終的に行き着く先は、先ほどの末永委員の考えと同じところでは。現在、地域の空き家がどのくらいあるか、という調査を市からの依頼でやっていますので、そちらは進めていただきたいと思います。

それにプラスして、人口の確保をしていくためには、工業団地ができます、F-REI（福島国際研究教育機構）ができます、といっぱい宣伝してもらっても、住むところが原町区では…という思いがあります。先ほど、「原町区・鹿島区の市営住宅も利用できるようにします」というお話がありましたが、出来れば小高区に住んでもらえるように優先的にやっていただきたいです。言葉は悪いですが、ちまちました施策ではなく、F-REI なら F-REI の学生を受け入れるでっかい産業を確保できるよう、大胆な発想でやっていただきたいと思います。

空き地も空き家も、草刈りするのが大変なのでひとつよろしくお願いします。

○小林委員

「小高区で空き家を探しています」というチラシなのですが、このチラシは小高区在住の方ではなく、小高区から避難している方に送っていただいた方が、もう少し広がると思います。こういった内容のチラシを民間で出しているのを最近よく見かけます。行政の方で、空き家についても対応しているというのを知らせるのは、とても大切だと思いますので、避難先にも送ってください。

○住宅支援担当係長

小高区の空き家の問題は震災特有のものだと思いますし、まだまだ活用できる空き家が眠っているという状況もございます。空き家の利活用については、市でも力を入れようということで、令和5年1月に「空き家と住まいの相談窓口」というものが出来ました。こちらについては宅建協会・不動産協会が絡んでおり、まずはこちらを空き家所有者の方に知っていただいて、「売りたい」・「貸したい」という方を掘り起こしていきたいと考えております。

志賀委員からお話があった通り、現在、行政区長の皆さんにご協力いただきながら空き家の状況を確認しております。この情報を取りまとめたうえで、9月から11月にかけて市内の空き家実態調査を行います。空き家の所有者が判明したところで、所有者の方にアンケートをお送りしたいと思っております。空き家を今後どうしていきたいか、利活用したい・解体したい等いろいろあるかと思えます。そのアンケートをお送りする際、こちらのチラシも同封しまして、利用者の方に広く周知していきたいと考えております。

今回、もう1通、相談窓口ミライエのイベント「空き家deマルシェ」のチラシをお配りしております。今後、市でリノベーション予定の物件を利用して、小高区で事業を営んでいる方にご参加いただき、マルシェを開催いたします。併せて、関東・宮城県で空き家の対策に取り組んでいる団体の方のトークイベントを開催いたします。こういったイベントを通して、地域の方や所有者の方に空き家の利活用についての認識を持ってもらう、ミライエを知っていただくということを行って、空き家対策につなげていきたいと考えております。

#### ○小林委員

空き家の一番大きな問題は水回りです。水回りの改修工事を行政がやってくれば、どんなに古くても住める状況になると思えますし、そこを貸し出すこともできると思えます。

震災後10年以上たって、草刈りや雨漏りなんかがあって、家をどうしようか悩んでいる方もいると思えますので、それをどのように行政でフォローして、提供できるかを考えていただきたいです。

また、街なかで事業をしたいという方もいますが、逆に大きすぎて利用できないという話もありますので、そこはうまくマッチング出来たら、もっと空き家対策は進むと思えます。

#### ○住宅支援担当係長

空き家の利活用推進については、空き家バンクに登録されている物件を改築するために補助金を交付する事業を行っております。こちらの事業は、当初の想定より多くの申請をいただいております。9月補正で増額予算ということで計上しております。

私どもも、空き家のリノベーション事業を通して、空き家の改修に関して、特に水回りについては多額の費用が掛かるということを痛切に感じております。広く皆様からの意見を踏まえながら、来年度以降の事業構築の参考にさせていただきたいと思えます。

○林会長

空き家は、売れば売ったで所得税がかかるし、個人的な贈与も贈与税がとられる、ただでくれてもみなし所得で所得税がとられる。役所でやるのであれば無償でも何もかからないが、個人で誰かにあげると、その価値に見合った税金がとられるので、二の足を踏んでいるところがある。1円なら1円でもいいが、安すぎるとそれはそれで引かかると、税務署から言われました。その辺も気をつけてやってもらいたい。

○住宅係長

先ほど、末永委員さんからお話があった1円物件のお話の中で、今後、鹿島区・原町区の物件に展開をという説明をさせていただいたのですが、まずは小高区の地域対応活用の市営住宅を利用された方や入居を検討されている方に、要望を聞き取りしながら、制度の構築をしていきたいと思えます。

○小林委員

市営住宅については、エアコンを設置したら外さないといけないとか、最近はあまりないですが、昔、原町区であったのは、お風呂を付け替えないといけないということがありました。そういう生活に必要な物については、つけたらそのままでもいいというような、柔軟な対応をしていただければ、もう少し長く住んでいられると思えます。1年で退去した人の話では、「エアコンがつけられなかった」とかいう意見がありましたので、もう少し市の方で柔軟に考えていただけたらいいな、と思っております。

○住宅係長

確かに、エアコンは1年しか住まない場合でも、「自分で設置・取り外しを行ってください」ということになっていますので、そこは管理責任を確認しながら、今後検討していきたいと思えます。

～JR常磐線小高駅の停車数と時刻の変更願いを市より申し入れて欲しい～

○林会長

次に、小林委員の提言内容について、企画課より説明をお願いします。

企画課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である小林委員より質問があればお願いします。



### ○小林委員

1 番は Suica の利用ができるようになることだと思いますけれど、うちは旅館をやっていますので、都内の方や海外の方が宿泊されます。都内やそれ以外のところから来た人たちには「必ず小高駅で乗車証明書とってくださいね」とお話ししているのですが、「キセルもできてしまうなあ」って思うんです。JR の方でもそういうところを問題点として捉えて、スムーズに対応してもらえたらいいと思います。常磐線だと、仙台経由の方が本数も多いし早いんですよ。ただ値段が高いからいわき方面に乗るんですけど、利便性を考えると仙台経由がいいんですよ。原発事故でいろんなものを失ったところを、もっとフォローしていただけたらと思います。

### ○企画課長

Suica の利用については、私どもも重要な問題と考えております。東京方面から来られた方が、原ノ町駅の改札で引っかかっている姿もあります。東京から来られる方は Suica を利用されている方が多いですし、必要不可欠なものであると考えますので、そこは引き続き JR に対し要望をしてまいりたいと思います。

また、今後 F-REI もできますので、そういった方の利用は増えてくると思います。そういった方に話を聞いたところでも、Suica の利用や常磐線の本数の少なさという話も出ておりますので、その意見もぶつけながら、要望を出していきたいと思います。

## ～高齢者（独居者）の見守り隊、パトロール隊の配置～

### ○林会長

次に、渡邊委員の提言内容について、社会福祉課・長寿福祉課より説明をお願いします。

社会福祉課より 資料 4 により説明

### ○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である渡邊委員より質問があればお願いします。

### ○渡邊委員

民生委員や地域包括支援センターの方に相談はしたのですが、「認定の見直しをしてください」とか「地域包括支援センターに相談してください」とか責任逃れのような話をされました。こういう問題は、家族の方や地域の方のように、実際にその場面を見ている人でないとわからないと思いま

す。いろいろと努力はしていただいておりますが、もう少し真剣に考えていただきたいというのが、私の思いです。

○地域包括ケアシステム推進係長

ただいまご意見いただいた内容について、やはりご家族の方にとっては切実な問題ですので、地域包括支援センター等、関係する機関においては、親身に対応をしていただくよう、市の方でも指導をして参りたいと思います。

○林会長

今後の取組計画・方針の中に「緊急通報システム」というものがありますが、このシステムは、高齢者本人は使うことが難しいと思うんですね。「ちょっと胸が苦しい」ぐらゐの状態であれば、使用することが出来ると思うのですが、緊急事態になった時は使用することが出来ない。プライバシーの問題はありますが、人感センサーを使って「人が動いているのか、いないのか」というところで、高齢者の状態を判断して、危険を察知することはできるのではないかと思います。

仮設住宅に住んでいた時、近くで孤独死がありました。その時は、亡くなった方の隣に住まわれている方が、「テレビの音はするが、水道の音がしないので、おかしいと思うんです」ということで、お部屋に入らせてもらったところ亡くなっていたそうです。仮設住宅だったので、そういったことも感知できたが、通常の住宅ではそういったこともできない。高齢者の生活の拠点となるところに、感知システムが設置されていれば、万が一の時に対応できるのではないかと。

以前に、腕に時計のようなものをつけて、そこで脈の状態などを感知して通報できないか、とも考えた。脈が乱れた時点で、「状態がおかしい」と察知できれば、早期に対応できると思います。そういったことも含めて、今後対応することも考えて欲しい。

～小高駅前周辺の立木樹木の定期剪定について（環境整備）～

○林会長

次に、堀内委員の提言内容について、都市計画課より説明をお願いします。

都市計画課より 資料4により説明

○志賀委員

近くに住んでいますが、枯葉の量が半端じゃなくて、かなりの量が落ちてきます。昨年、掃除を手伝ったのですがゴミ袋が十何袋必要なくらい。昨年は、たまたまパトロールしている人がいたので呼び止めて手伝ってもらったのですが、通常はパトロールの人は見ているだけで自分たちはやらない。やっているのは近所に住んでいる人たち。堀内委員は、職業柄そういった光景も見ているので、こういった提言案を出してくれたんだと思います。あの木については、夏は日陰になったり、シンボリックだったりしていいと思うのですが、管理についても考えていただきたいと思います。

#### ○小林委員

私としては、木自体を切ることはして欲しくないと思っはいるのですが、あすなろの木がすごく伸びてしまっている。その先端を少し切っていただければ。あの木はきっとシンボリックなんですよね。であれば、きちんと剪定をすればいいのではないかと思います。全部切ってしまうのは私は反対なので、何かいい方法を考えていただきたいと思います。

#### ○志賀委員

樹木もそうなのですが、あそこの広場は草がいっぱいです。今年に入ってから5回くらいやってるんです。タイルとタイルの間を埋めてもらうことはできないでしょうか。

#### ○都市計画課長

あすなろについて、あまり高くなならないように管理ができるかについては、少し検討をさせてください。市での維持管理が少なく、皆さんにご迷惑をおかけしておりますので、今後、維持管理の回数を増やすようにしたいと思います。

#### ○街路公園係長

補足なのですが、公園の草木・枯れ葉の清掃については、鹿島区・原町区については、公園愛護会を結成していただき、報奨金をお支払いしてやっていただいているところもございます。ただ、小高区につきましては人手の問題もありますので、もし地元の方でやっていただけるということであれば、団体を結成していただき、そちらに報奨金をお支払いしてやっていただくことも検討したいと思います。

また、インターロッキングブロックにつきましては、タイルとタイルの間をサンドクッションとって、砂で埋めております。このインターロッキングブロックをコンクリートで埋めてしまうと、膨張してしまってタイルが割れてしまいますので、ここを埋めるというのはなかなか難しい

です。草への対策としましては、街なかですと除草剤をまいたり、器具を使って切り取ったりしておりますので、そういったことを今後検討したいと思います。

#### ～小高駅自転車置場の放置自転車対策について～

○林会長

次に、堀内委員の提言内容について、都市計画課より説明をお願いします。

**都市計画課より 資料4により説明**

○小林委員

自転車が駐輪場に入れられなくて、屋根のないところに置いていく生徒がたくさんいて、駐輪場の場所が足りないのではないかと考えています。放置自転車があるから足りないのか、そこも確認していただきたいです。北側の駐輪場については、半分くらい自転車を撤去しましたよね。そういうふうに、きちんと調査すれば適正に使える場所が増えるんじゃないかと思っています。

○飯塚委員

令和5年度中に放置自転車の撤去を考えているということでしたが、具体的にいつ頃の撤去を考えているのでしょうか。

○街路公園係長

撤去については、所有者への通知も考えておりまして、12月中には実施したいと考えております。

○都市計画課長

小林委員からご指摘のありました駐輪場の件についてですが、屋根のないところに自転車を止めているということでしたので、そちらについては別途調査をさせていただきます。自転車数が多いのか、駐車スペースが足りないのか確認をしたいと思います。

#### ～資源ごみ集積所の変更～

○林会長

次に、杉委員の提言内容について、小高区市民総合サービス課より説明をお願いします。

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である杉委員より質問があればお願いします。

○杉委員

業者さんとの調整も必要になりますよね。

○市民総合サービス課長

そうですね。回収場所が増えると、業者さんの負担が増えます。ですが、物理的に集積所の設置が可能なところについては、区長さんと相談して増やすことは不可能ではありません。

○杉委員

原町区だと業者さんが回収ボックスを置いて行って、回収しているようなのですが、小高区の一行政区だけがそういう対応をして欲しいという要望を出しても大丈夫なののでしょうか。

○市民総合サービス課長

今のところ、そこまでの対応をすることは考えておりません。杉委員がおっしゃる通り、原町区の場合は3市町合併前から、缶やビンの回収については、前日に回収コンテナを設置する方式をとっております。小高区・鹿島区はこの方式はとっておりません。原町区の方法を希望すること言うことであれば、集積所の管理が行政区長になっていることから、区長さんと市で協議をするのですが、一カ所・二カ所がその方式をとることにはならないと思いますので、もう一段高いレベルでの協議をしなければならないと思います。

現在、南相馬市区長連絡協議会、小高区・鹿島区・原町区の区長会の代表15名が役員となっている会議ですが、その役員の皆さんと生活環境課がごみ集積所の件について、令和4年度から話をしています。場合によっては、その会議の場にこの話を出して話し合うというのが現実的なものかもしれません。小高区を原町区と同様の方式にしますと、市の予算も上がってしまいますので、話し合いをして判断をするという流れになると思います。

○杉委員

高齢者の方が資源ごみを遠くの資源ごみ集積所まで出しに行くのが大変だということから、今回の提言案を出させていただきました。それを解決する方法があれば、検討していただきたいです。

○林会長

うちの行政区は、資源ごみは集会所に出すことにしている。そこに役員が立ち会うようにしています。ちゃんと分別しているか確認して、汚れていたりした場合は返す。ただ、そうやって行政区で一生懸命管理しても、一銭にもならない。業者がそれをリサイクル施設に持っていくと利益になるはず。うちの行政区は、高齢で集積所まで持っていくのが難しい時は、集積所に置いていっていいということにしている。それを役員が回収して、分別して公会堂に持っていっている。部落の経費で役員に手当を払っているが、業者からは当然一銭も出ない。

○小高区市民総合サービス課長

林会長には、南相馬市区長連絡協議会の会議の中でも、ぜひそういった内容はお話しいただいて、ごみ集積所におけるマナーなどを改善できる方向に話を持っていければと思います。

～薬局の誘致～

○林会長

次に、志賀委員の提言内容について、小高区地域振興課より説明をお願いします。

小高区地域振興課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、提言者である志賀委員より質問があればお願いします。

○志賀委員

私、転勤族だったので転勤するたびに医・食・住、医は病院と薬局両方ですが、それがどこにあるのかを確認しておりました。この提言案を書くきっかけになったのは、妻からの「ツルハ来ないかな、薬王堂来ないかな」という話からです。

前回の会議でもお話しましたが、調べたところ今までは商圈人口7000人が基準だったのですが、今では落ちてきていて5000人規模、2キロ圏内ですと3000人規模というところまできているようです。原町区でだと現在10軒くらいドラッグストアがあり、人口の規模で言うと7000人はとっ

くに下回っています。鹿島区でもツルハが2軒ありますが、14000人の人口があるかと言えばそうではない。

トップセールスということでしたが、いつ・どこに・誰が行ったのか教えていただきたいです。

昔、富岡のトムトムにマクドナルドがありました。マクドナルドは5万人の商圈がないと出店しないとされていた。そこは色々なところからお願いをして出店してもらえることになった、ということもあります。もちろん東電があったということもあるのでしょうか。

田村市でも、マクドナルドを市として誘致したいという話があって、5万人いないからということで断られたのですが、ケンタッキーに話をしたところ来てくれた。誘致するにしてもやり方があると思います。業者と市のトップが推進して誘致したケースをいくつか見ていたので、同じような手法で積極的に誘致活動をして欲しいと思います。ただ、株式会社なので儲けがないとこないというのも事実だと思います。もし来てくれるのであれば、いろいろな形で貢献はしたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○小高区地域振興課長

商圈の話についてですが、企業の方とお話をしますと、いずれの企業も7000人以上という話をされました。話をしている中で、やはりどこの地方都市も人が少なくなってきたり、店舗の規模を小さくして出店するようなことも検討しているというお話もありました。

具体的に、いつ・どこに・誰が行ったのかということについてですが、企業のお名前は伏せさせていただきますが、今年の4月21日に副市長と区役所長と私の3名で、先方の社長さん・副社長さんにお話をさせていただきました。小高区へ足を運んでいただき、現場も見させていただきました。ただ、社内で検討した結果、先ほどの商圈人口の話から「利益が出ない」という判断になり、「出店は見送らせてください」という回答をいただきました。

その他の企業につきましても、同様のお話をさせていただきましたが、同じように商圈人口や、今後の各社の進出計画があるため難しいというお話をいただいております。

#### ○志賀委員

トップセールスというのは、「トップ」というくらいだから市長が行くべきだと思います。先ほど話した行政が誘致した事例でも、市長が出ていっていったから。

自分の話で恐縮ですが、私も支店長をしていた際、行けない時に副支店長に行ってもらったことがありましたが、「支店長に来てほしかった」と

言われたことがありました。トップというのはそれだけの力がありますから。

県内の企業であればと思って、ハシドラッグの社長さんに話をしてみました。マルトについては、いわきから北上しないということでダメでした。

○小高区地域振興課長

今回、いろんな企業と情報交換させていただいたなかで、今後、小高区の動向については見ていきたいという発言はありましたので、そういった企業とは情報交換をさせていただきながら、私たちとしても小高区の産業団地の造成やF-REI 関係ですとか、今後の状況をお知らせして、誘致に努めていきたいと思えます。

○末永委員

人口 7000 人に対しての売上もあると思うのですが、売上が足りない部分について行政が補助金等でテコ入れするということには出来ないのでしょうか。

○小高区地域振興課長

現状としては、旧避難指示区域内の店舗について、光熱水費等の補助を最大 150 万円まで交付する補助金はございます。

(2) 令和 5 年度小高区地域協議会視察研修について

○林会長

次に、4. 「その他」に移ります。

『(1) 令和 5 年度小高区地域協議会視察研修について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**事務局より説明**

○林会長

ただいま、事務局より 4 カ所の視察先について説明をしていただきました。説明内容に基づき、皆さんにご意見をいただきながら、視察先を決定したいと思います。

**委員による協議**

○林会長



それでは、今年度の視察先は宮城県女川町としたいと思います。日程等については、事務局で調整の上、委員の皆様へご連絡をお願いします。

### (3) 次回会議開催について

○林会長

次に、『(3) 次回会議開催についてについて』を議題といたします。  
事務局より説明をおねがいします。

事務局より説明

### (4) その他

○林会長

その他、委員・事務局からありませんか。  
なければ事務局にお返しいたします。

## 5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第5回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和5年度第5回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 林 勝典

会議録署名人 末 芳治

会議録署名人 飯塚 宏